【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和８年11月６日
【中間会計期間】	第46期中（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）
【会社名】	コンピューターマネージメント株式会社
【英訳名】	Ｃｏｍｐｕｔｅｒ　Ｍａｎａｇｅｍｅｎｔ　Ｃｏ.，Ｌｔｄ.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　竹中　英之
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田一丁目13番１号
【電話番号】	050(3508)9000
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員　吉田　徹
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区梅田一丁目13番１号
【電話番号】	050(3508)9000
【事務連絡者氏名】	取締役兼専務執行役員　吉田　徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第45期 中間連結会計期間	第46期 中間連結会計期間	第45期
会計期間		自令和７年４月１日 至令和７年９月30日	自令和８年４月１日 至令和８年９月30日	自令和７年４月１日 至令和８年３月31日
売上高	（千円）	3,949,919	4,336,771	8,235,420
経常利益	（千円）	247,071	291,912	649,692
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（千円）	159,581	197,789	511,812
中間包括利益又は包括利益	（千円）	363,996	409,646	670,742
純資産額	（千円）	3,844,034	4,442,226	4,150,671
総資産額	（千円）	5,386,976	6,037,914	5,727,702
１株当たり中間（当期）純利益	（円）	78.34	97.03	251.21
潜在株式調整後１株当たり中間 （当期）純利益	（円）	77.27	95.61	247.69
自己資本比率	（%）	71.4	73.6	72.5
営業活動による キャッシュ・フロー	（千円）	135,898	163,812	406,435
投資活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△28,154	47,216	△66,726
財務活動による キャッシュ・フロー	（千円）	△100,104	△118,055	△100,409
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高	（千円）	3,311,088	3,635,720	3,542,748

（注）当社は、中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

（１）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の持直しを背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の長期化や中東情勢に伴う原油・エネルギー価格の変動、自然災害の影響、金融資本市場の変動等により、依然として先行き不透明な状況が続く見込みです。

当社グループが属する情報サービス産業におきましては、企業のDX推進や業務プロセスの高度化を背景にIT投資需要は引続き堅調に推移いたしました。特に、AIの業務活用やデータの連携・活用など、生産性向上や新たな価値創出に向けたデジタル技術への需要が高まっております。

このような状況の下、当社グループでは、既存事業による安定的な収益基盤を維持しながら、AI領域を中心としたソリューションビジネスの強化に取組んでおります。既存顧客との取引深耕及び新規顧客の開拓を進めるとともに、アライアンスの推進を通じて、AI活用支援やリアルタイムデータ連携などの新たな技術領域への対応を進めております。引続き、これらの取組みを通じてソリューションの拡充とサービス提供力の強化を図り、さらなる収益力の向上及び事業領域の拡大に努めてまいります。

なお、当社グループはシステムソリューションサービスの単一セグメントでありますが、システムソリューション別の概況については以下のとおりであります。

a. ゼネラルソリューションサービス

ゼネラルソリューションサービスにつきましては、エンドユーザービジネス、BPOビジネス及びノーコード・ローコード開発案件を中心に受注が拡大いたしました。BPOビジネスではクロスセル提案による既存顧客との取引深耕や関連会社への展開が奏功し、BPOセンターを活用したアウトソーシング案件が拡大いたしました。また、ノーコード・ローコード開発では、「SmartDB®」及び「webMethods」を活用したDX案件の受注が拡大しております。持ち帰り案件や要件定義等の上流工程案件の拡大、単価適正化及び高付加価値案件へのシフトを進めたことにより、収益性の向上を図りました。さらに、東京開発センター及び仙台事業所の移転によるオフィス拡張を通じて開発体制を強化し、受注拡大及び業績向上に貢献いたしました。以上の取組みにより、ゼネラルソリューションサービスは順調に推移いたしました。

b. インフラソリューションサービス

インフラソリューションサービスにつきましては、オンプレミスからクラウドまで最適なサービス提供による事業を展開しており、利益率の高いエンドユーザービジネスや持ち帰り案件を軸とした営業活動の推進により受注が拡大いたしました。特に、AWSを中心としたクラウド環境構築案件で受注が伸長いたしました。さらに、クラウド案件需要の拡大を見据え、AWSやAzure等のクラウド技術者の育成や学習環境の整備を継続して実施し、案件対応力の強化に取組んでおります。また、部門連携によるコラボレーション案件の拡充やビジネスパートナーの活用強化を進めたことにより、受注及び収益の拡大を図りました。以上の取組みにより、インフラソリューションサービスは順調に推移いたしました。

c. ERPソリューションサービス

ERPソリューションサービスにつきましては、SAP社とのパートナーシップを活かし、大企業向け「SAP S/4HANA」の新規導入、アップグレード及び保守案件の受注が拡大いたしました。また、SAPのUXソリューションである「SAP Fiori」導入案件への参画を通じて、SAP関連領域の拡充を図っております。製造業向けERP生産管理パッケージでは「mcframe」案件で受注が伸長しております。さらに、要件定義等の上流工程への参画を推進したことにより、高付加価値案件の売上構成比率が向上し、収益性が改善いたしました。加えて、SAP運用保守サービス「CMK AMOサービス for SAP」の展開を進めるとともに、「ITトレンドEXPO2026 Summer」への出展などを通じた提案活動を推進し、ストック型収益基盤の強化を図りました。以上の取組みにより、ERPソリューションサービスは順調に推移いたしました。

以上の結果、当中間連結会計期間における売上高は4,336,771千円（前年同期比9.8%増）、営業利益は280,871千円（同18.5%増）、経常利益は291,912千円（同18.1%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は197,789千円（同23.9%増）となりました。

② 財政状態の状況

当中間連結会計期間末の資産は6,037,914千円となり、前連結会計年度末に比べ310,211千円増加（前期比5.4%増）いたしました。主な要因は、売掛金67,569千円、投資その他の資産のその他に含まれる差入保証金13,046千円、保険積立金59,014千円、繰延税金資産125,005千円の減少がありましたが、現金及び預金92,972千円、商品25,185千円、仕掛品99,279千円、投資有価証券324,506千円、流動資産のその他に含まれる前払費用26,991千円が増加したことによるものであります。

負債は1,595,687千円となり、前連結会計年度末に比べ18,656千円増加（同1.2%増）いたしました。主な要因は、未払法人税等58,345千円、流動負債のその他に含まれる未払金107,176千円、未払消費税等17,897千円の減少がありましたが、買掛金22,321千円、受注損失引当金33,335千円、退職給付に係る負債19,733千円、流動負債のその他に含まれる契約負債124,540千円が増加したことによるものであります。

純資産は4,442,226千円となり、前連結会計年度末に比べ291,555千円増加（同7.0%増）いたしました。主な要因は、配当金122,262千円の支払を行った一方で、その他有価証券評価差額金221,265千円の増加、親会社株主に帰属する中間純利益197,789千円を計上したことによるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末より92,972千円増加して3,635,720千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は163,812千円（前年同期は135,898千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益の計上額291,912千円、減価償却費の計上額12,915千円、受注損失引当金の増加額33,335千円、売上債権の減少額67,569千円、契約負債の増加額124,540千円、仕入債務の増加額22,321千円の資金増加と、棚卸資産の増加額124,419千円、未払金の減少額106,336千円、未払消費税等の減少額17,897千円、法人税等の支払額123,391千円の資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、得られた資金は47,216千円（前年同期は28,154千円の支出）となりました。これは主に、保険積立金の解約による収入59,528千円、敷金及び保証金の回収による収入14,363千円の資金増加と、有形固定資産の取得による支出19,974千円の資金減少によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は118,055千円（前年同期は100,104千円の支出）となりました。これは主に、配当金の支払額122,227千円の資金減少によるものであります。

（3）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（4）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

該当事項はありません。

（7）経営成績に重要な影響を与える要因

当中間連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

（8）資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループは、安定して継続的な営業活動を行うために必要な手元流動性を確保した上で、営業活動から生み出されるキャッシュから資金配分することを基本方針としております。

主な資金需要は、労務費、外注費並びに経費等の支払いを目的とした運転資金であります。これらにつきましては、基本的に営業活動によるキャッシュ・フローや自己資金を充当しておりますが、資金調達が必要な場合には、案件の都度、資本市場から資金調達の検討を行っております。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,288,000
計	6,288,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（令和８年９月30日）	提出日現在発行数（株）（令和８年11月６日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,042,800	2,042,800	東京証券取引所スタンダード市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	2,042,800	2,042,800	―	―

（注）「提出日現在発行数」欄には、令和８年11月１日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
令和８年４月１日～令和８年９月30日（注）	4,800	2,042,800	2,200	407,424	2,200	357,424

（注）新株予約権の行使による増加であります。

（５）【大株主の状況】

令和８年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
有限会社シー・エム・ケー	大阪市西区江戸堀１丁目４番21号	731	35.82
コンピューターマネージメント社員持株会	大阪市北区梅田１丁目13番１号	283	13.90
光通信ＫＫ投資事業有限責任組合	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	131	6.42
ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２投資事業有限責任組合	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	128	6.31
竹中　英之	東京都港区	44	2.18
槇田　重夫	愛知県豊橋市	42	2.07
竹中　利之	神戸市灘区	42	2.06
長平　由美子	大阪府岸和田市	42	2.06
亀井　友廣	岡山県新見市	25	1.24
辻下　知充	東京都小平市	20	1.01
計	－	1,492	73.05

（注）令和８年９月３日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書No.19）において、光通信株式会社、その共同保有者である株式会社ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２が令和８年８月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として令和８年９月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況は、株主名簿に基づき記載しております。

なお、その大量保有報告書（変更報告書No.19）の内容は、以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数（株）	株券等保有割合（％）
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋１丁目４番10号	136,600	6.70
株式会社ＵＨ　Ｐａｒｔｎｅｒｓ　２	東京都豊島区南池袋２丁目９番９号	130,200	6.39

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

令和８年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 300	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,041,200	20,412	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,300	―	―
発行済株式総数	2,042,800	―	―
総株主の議決権	―	20,412	―

（注）自己株式62株は、「単元未満株式」に含まれております。

②【自己株式等】

令和８年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式の割合（%）
コンピューターマネージメント株式会社	大阪市北区梅田一丁目13番１号	300	―	300	0.01
計	―	300	―	300	0.01

（注）当社は、上記のほか単元未満自己株式62株を保有しております。

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 (令和８年３月31日)	当中間連結会計期間 (令和８年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,542,748	3,635,720
売掛金	1,055,851	988,281
商品	215	25,400
仕掛品	103,461	202,741
その他	88,045	114,991
貸倒引当金	△44	△41
流動資産合計	4,790,278	4,967,095
固定資産		
有形固定資産	85,415	93,418
無形固定資産	4,497	3,635
投資その他の資産		
投資有価証券	475,857	800,364
その他	385,483	178,010
貸倒引当金	△13,830	△4,610
投資その他の資産合計	847,511	973,764
固定資産合計	937,424	1,070,819
資産合計	5,727,702	6,037,914
負債の部		
流動負債		
買掛金	231,694	254,015
未払法人税等	150,112	91,766
賞与引当金	188,466	189,656
受注損失引当金	―	33,335
その他	618,932	619,354
流動負債合計	1,189,205	1,188,127
固定負債		
退職給付に係る負債	387,095	406,829
その他	730	730
固定負債合計	387,826	407,559
負債合計	1,577,031	1,595,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	405,224	407,424
資本剰余金	355,224	357,424
利益剰余金	2,982,238	3,057,765
自己株式	△522	△752
株主資本合計	3,742,164	3,821,863
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	305,050	526,315
退職給付に係る調整累計額	103,456	94,047
その他の包括利益累計額合計	408,506	620,363
純資産合計	4,150,671	4,442,226
負債純資産合計	5,727,702	6,037,914

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
売上高	3,949,919	4,336,771
売上原価	2,914,106	3,178,307
売上総利益	1,035,813	1,158,464
販売費及び一般管理費	※ 798,699	※ 877,593
営業利益	237,113	280,871
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,333	5,313
助成金収入	5,573	4,744
その他	1,059	1,553
営業外収益合計	9,966	11,611
営業外費用		
雑損失	8	569
営業外費用合計	8	569
経常利益	247,071	291,912
税金等調整前中間純利益	247,071	291,912
法人税、住民税及び事業税	90,262	66,405
法人税等調整額	△2,772	27,717
法人税等合計	87,490	94,122
中間純利益	159,581	197,789
非支配株主に帰属する中間純利益	―	―
親会社株主に帰属する中間純利益	159,581	197,789

【中間連結包括利益計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
中間純利益	159,581	197,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	209,692	221,265
退職給付に係る調整額	△5,277	△9,409
その他の包括利益合計	204,414	211,856
中間包括利益	363,996	409,646
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	363,996	409,646
非支配株主に係る中間包括利益	―	―

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 (自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	247,071	291,912
減価償却費	10,928	12,915
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	16,241	6,004
賞与引当金の増減額（△は減少）	2,751	1,189
受注損失引当金の増減額（△は減少）	－	33,335
受取利息及び受取配当金	△3,333	△5,313
売上債権の増減額（△は増加）	60,094	67,569
棚卸資産の増減額（△は増加）	△67,192	△124,419
契約負債の増減額（△は減少）	3,591	124,540
仕入債務の増減額（△は減少）	△31,069	22,321
未払金の増減額（△は減少）	15,351	△106,336
未払消費税等の増減額（△は減少）	△39,090	△17,897
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	736	△1,358
預り金の増減額（△は減少）	14,896	5,594
長期前払費用の増減額（△は増加）	2,522	807
助成金収入	△5,573	△4,744
その他	△5,850	△28,814
小計	222,075	277,306
利息及び配当金の受取額	3,279	5,152
助成金の受取額	5,355	4,744
法人税等の支払額	△94,812	△123,391
営業活動によるキャッシュ・フロー	135,898	163,812
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,605	△19,974
無形固定資産の取得による支出	－	△1,132
投資有価証券の取得による支出	△1,009	△1,632
保険積立金の解約による収入	－	59,528
敷金及び保証金の差入による支出	△19,613	△3,705
敷金及び保証金の回収による収入	－	14,363
その他	73	△230
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,154	47,216
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	1,650	4,401
自己株式の取得による支出	－	△229
配当金の支払額	△101,754	△122,227
財務活動によるキャッシュ・フロー	△100,104	△118,055
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	7,639	92,972
現金及び現金同等物の期首残高	3,303,448	3,542,748
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 3,311,088	※ 3,635,720

【注記事項】

（中間連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
給料及び手当	280,458千円	310,658千円
賞与引当金繰入額	28,165	31,094
退職給付費用	10,929	11,103
地代家賃	97,438	100,841
募集費	37,863	29,306

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
現金及び預金勘定	3,311,088千円	3,635,720千円
現金及び現金同等物	3,311,088	3,635,720

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　令和７年４月１日　至　令和７年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和７年６月24日定時株主総会	普通株式	101,797	50	令和７年３月31日	令和７年６月25日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　令和８年４月１日　至　令和８年９月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
令和８年６月25日定時株主総会	普通株式	122,262	60	令和８年３月31日	令和８年６月26日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当社グループは、システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

財又はサービスの種類別の売上収益

（単位：千円）

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
ゼネラルソリューションサービス	2,620,953	2,875,046
インフラソリューションサービス	780,118	817,562
ERPソリューションサービス	548,847	644,162
顧客との契約から生じる収益	3,949,919	4,336,771
その他の収益	―	―
外部顧客への売上高	3,949,919	4,336,771

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　令和７年４月１日 至　令和７年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　令和８年４月１日 至　令和８年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益	78円34銭	97円03銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	159,581	197,789
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益（千円）	159,581	197,789
普通株式の期中平均株式数（株）	2,037,064	2,038,445
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	77円27銭	95円61銭
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	28,290	30,255
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

２【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

令和８年11月６日

コンピューターマネージメント株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中畑　孝英

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　炭廣　慶行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているコンピューターマネージメント株式会社の令和８年４月１日から令和９年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和８年４月１日から令和８年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コンピューターマネージメント株式会社及び連結子会社の令和８年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。